

# 豊かな森林資源を活かした暮らし方を提案します

## 森林のエネルギー導入促進事業

環境負荷の低減を図るためには、現在ある資源を有効に活用していくことが大切です。この町に存在する豊富な資源「森林」。川根本町では、石油に替わるエネルギーとして「木」に着目しました。薪などの木質バイオマス燃料を使用するストーブ・給湯ボイラー・風呂釜を設置すると、費用の5分の1以内（5万円限度）で補助金が交付されるという新制度です。現在、CO<sub>2</sub>の排出削減に有効である「木質バイオマス燃料」が再び脚光を浴びてきています。今年の冬は「薪ストーブ」はいかがでしょう。

### 木質バイオマスエネルギーのこと

森林の樹木や落葉、麦わら、家畜の糞など、生物体を構成する有機物をエネルギー資源として利用するのが、バイオマスエネルギーです。

バイオマスエネルギーや太陽光、風力といった自然エネルギーは、温暖化防止という理由のほか、外国から輸入される化石燃料に頼らず、自己供給が可能であるという利点があります。その中でも太陽光発電や風力発電はエネルギー自体は費用ゼロですから、省エネという観点からは大きな魅力です。

### 木質バイオマスエネルギーの利点

しかし一方で設備にかかる費用が高額で、またそのエネルギーを年間を通して貯蔵ができないという不利な点もあります。

それに対して木質バイオマスエネルギーは、森林によるCO<sub>2</sub>の吸収など地球温暖化に対しては中立（上欄外参照）でありCO<sub>2</sub>排出抑制に有効な手段です。木質バイオマスエネルギー自体の費用は廃棄物でない限りゼロではありませんが、一般的に重油燃料よりも安く調達することが可能であり、特に地域の木質需要を起こし、林業を活性化させ、地域産業や雇用を促進するという、他の新エネルギーにはない大きな利点があります。

### ●温暖化に対して中立という考え方

#### 「カーボンニュートラル」

薪などの木質燃料を燃やして排出されたCO<sub>2</sub>は、その薪が樹木であった時期に吸収したCO<sub>2</sub>を、再び外に放出しているだけなので、CO<sub>2</sub>の量はプラスマイナスゼロとなり、CO<sub>2</sub>排出量の増加にはあたらないとされている。

### ■事業の主旨

薪などの木質系の燃料を使用するストーブ、給湯ボイラー、風呂釜の設置費用を補助します。

### ■事業の目的

石油の代替エネルギーとして、川根本町に豊富にある森林資源を有効活用します。

### ■事業の内容

木質系の燃料を使用するストーブ、給湯ボイラー、風呂釜の設置費用の5分の1以内を補助します。（補助上限は5万円です）

### ■補助金を受けるには

○補助金交付申請書を役場に提出し、役場からの決定通知を受け取った後に工事を行います。工事が終了したら実績報告書や

### ■薪の効果

端的に言えば、石油を使わなくてすむということです。それからストーブにおいては非常に暖かく感じたり、燃えている火を見て楽しむこともできます。薪で暖めた風呂の湯は肌ざわりが柔らかく感じる人もいます。万が一の災害時、電気が使えなくなつた場合に有効なエネルギー源にもなります。

### ■間伐材の有効利用

ボイラーは、木材ならば何でも燃やすことができます。焚きつけには小割りしたスギ・ヒノキが適していますし、使用済み割り箸を有効利用している人もいます。

また、一般的にストーブにくべる薪には燃焼効率が良い広葉樹が適しているといわれますが、川根本町には、スギやヒノキの間伐材が多くあります。これらの活用も考えられます。

### ■薪を使う場合のコツ

スギやヒノキの間伐材を使う場合でも、広葉樹を使う場合でも、十分乾燥させることが大切です。十分に乾燥していないと

燃焼効率が悪く、炉や煙突を傷める場合もあります。

温度や燃焼時間をコントロールするには、3種類ぐらいの太さの薪を用意します。①焚きつけ用の小割りしたもの、②中ぐらいの太さのもの（5〜10センチ程度）③長時間燃焼用の10センチ以上のものです。効率的に燃焼させるための風量調整は面倒な作業ですが、楽しみの一つとしている人もいます。

煙突の掃除は火災予防の面でも重要ですのでお忘れなく。火の扱いに慣れることは、ストーブやボイラーだけでなく、バーベキューなどの楽しみも広がると思われます。子どもたちにも、火の適切な扱い方や火の恐ろしさ、そして「楽しさ」も教えてあげてください。



例) 薪ストーブなどの設置参考価格  
 ■薪ストーブ (ダルマストーブ) 15万円〜10万円  
 ■薪ストーブ 35万円〜70万円  
 ■焼却兼用風呂釜 15万円前後  
 ■焼却兼用ボイラー 45万円前後

お問い合わせは  
 本庁産業課林政商工係  
 電話 (56) 2226 か、  
 総合支所事業課農林事業係  
 電話 (58) 7076 まで。

### ●参考 他市町村でも取り組んでいます 木質バイオマスエネルギーを使用する設備の補助制度

区分	対象経費	補助額等
葛巻町 (岩手県)	新エネルギー等導入事業費補助金 (バイオマス熱利用設備)	薪ストーブ等の設置費用 1. 薪ストーブを設置する場合 (1) 住宅若しくは事業所に設置する場合、設置費用が1万5千円以上の場合その3分の1以内とし、補助金上限額は5万円。 ただし、1世帯又は1事業所につき、1台限り。
東温市 (愛媛県)	薪ストーブ等設置費補助金	薪ストーブ等の設置費用 設置にかかる経費の2分の1 (上限5万円)
塩尻市 (長野県)	新エネルギー設備設置費補助金	薪ストーブ等の設置費用 ストーブ及び当該施設の設置に要する経費の5分の1 (上限5万円)
鯉ヶ沢町 (青森県)	薪ストーブ等導入補助事業	薪ストーブ等の設置費用 薪ストーブ等、煙突の購入、設置を含め20万円以内。 薪ストーブ等本体の助成は、3万円以上で価格の3分の2以内。
長谷村 (長野県)	薪ストーブ等導入補助事業	薪ストーブ等の設置費用 住民が村内にある住居・店舗等に設置する場合。 ストーブの購入費 (設置費を含む) が20万円以上であること、但し、補助対象限度額は50万円。 補助率30%以内。一家に1台を原則。
鳥取市 (鳥取県)	住宅用自然エネルギー導入促進事業	薪ストーブ等の設置費用 設備の購入及び設置に要する経費の4分の1以内で、上限8万円。
飯田市 (長野県)	薪ストーブ等への補助金制度	薪ストーブ等の設置費用 ストーブ設置に要した費用 (工事含む) の5分の1 薪ストーブ 7万5千円上限。